

公益財団法人横須賀芸術文化財団 一般事業主行動計画

育児休業等制度についての認識を深め、子育て支援、女性職員の活躍等働きやすい雇用環境の整備を図り、職員ひとり一人がその能力を十分に発揮させるとともに、次世代育成に貢献するため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和5年3月31日（1年8か月）

2. 計画の内容

《目標1》

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

《対策》

令和3年8月～ 法に基づく諸制度の調査

令和3年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

《目標2》

育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

《対策》

令和4年4月～ 研修内容の検討

令和4年10月～ 研修の実施